

平成25年度 第1回国営事業評価技術検討会

日時：平成25年5月20日（月）13:30～14:30

場所：札幌第1合同庁舎10階 共用第1会議室

1. 開 会 (事務局)

ただ今から、平成25年度第1回国営事業評価技術検討会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私、事務局を担当いたしております北海道開発局農業整備課の菊池と申します。委員長が選出されますまでの間、本検討会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、開催に当たりまして、仲家農業水産部長よりご挨拶を申し上げます。

2. 農業水産部長挨拶

農業水産部長の仲家でございます。

本日は、本当にお忙しい中、委員の皆様には国営事業評価技術検討会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、各委員の皆様には土地改良事業はもとより北海道開発行政全般に渡りまして、日頃から格別のご理解とご支援を頂き、誠に有り難うございます。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

本検討会の対象事業であります土地改良事業につきましては、土地改良法に基づいて、法制定の昭和24年からすでに、事業の着手する前に費用対効果分析を行い、B/Cが1.0以上のものを対象に事業を進めてきました。その後、平成に入りまして、公共事業全体に対する批判があり、公共事業の抜本的な改革が行われるなかで、本事業についても事業実施の効率性・透明性を確保するといった観点から、事前評価に加えて、事業実施中の地区においても一定期間を経た地区については、着手後の社会状況の変化に適切に対応した事業となっているかということの評価するために、期中評価（再評価）を平成10年度から取り組みました。これに加えて、平成13年度からは事業を完了した地区においても、完了した後にその事業が想定した事業効果が地域で発現されているかを評価し、また、その評価に基づいてその後の事業のありかたに反映させていくという事後評価が実施されることとなり、これら事前・期中・事後という3つの事業評価制度について平成13年度以降より取り組んできたところです。

その評価のなかで、第三者の立場から有識者の委員の皆様方のご意見を伺って、評価結果に反映させていくため、この技術検討会を開催しています。詳細は後ほど説明させていただきますが、本年度は再評価が1地区、事後評価が5地区有ります。この評価は本日より検討を委員の方々にお願ひし、開発局としては評価結果を、この夏、平成26年度の概算要求を8月に取りまとめるところですが、それまでに評価結果を農林水産省へ報告するという手続きになっているところです。

最近の情勢としましては、政権が交代し、公共事業については国土強靱化、農林関係については攻めの農林水産業の推進といわれるなかで、土地改良事業についても予算の回復の兆しがありますけれども、そのような状況であるからこそ、これら事業の評価というものを十分に行い、そして対外的に事業に対する説明責任をしっかりと果たしていくことが、私どもにとって大切なことだと思っております。

スケジュールも厳しく、資料も膨大であり、途中には現地調査もあります。委員の皆様方には非常にご負担をお掛けすることと思っておりますけれども、是非、検討会の趣旨をご理解頂き、検討会では忌憚のないご意見を頂ければ、大変有り難いことと思っております。

以上で検討会開催の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

3. 委員紹介

(事務局)

本日は第1回目の委員会でございますので、議事に先立ちまして、当技術検討会の委員にご就任いただいております先生方をご紹介します。

五十音順でご紹介させていただきます。

岡村 俊邦（おかむら としくに）委員です。

紺野 裕乃（こんの ひろの）委員です。

長澤 徹明（ながさわ てつあき）委員です。

中原 准一（なかはら じゅんいち）委員です。

波多野隆介（はたの りゅうすけ）委員です。

森 久美子（もり くみこ）委員です。

北海道開発局の出席者についても紹介させていただきます。

仲家 農業水産部長です。

山岡 調整官です。

黒ⁿ 農業計画課長です。

加藤 農業調査課長です。

河畑 農業設計課長です。

竹内 農業振興課長です。

佐々木 農業施設管理官です。

高野 農業振興対策官です。

宮崎 事業調査官です。

武井 農業企画官です。

村上 土地改良管理室長です。

三野 事業計画推進官です。

最後に、私、農業整備課長の菊池です。

4. 委員長選任

(事務局)

続きまして、議事次第の4、委員長の選任に移らせていただきます。

国営事業評価技術検討会設置要領（第3条第2項）により、「委員長は委員による互選とする」となっておりますので、よろしく願いいたします。

(委員より)

長澤委員にお願いしたいと思います。

(各委員)

異議なし。

(事務局)

ただいま長澤委員へのご推薦がございまして、皆様方からご異議がないようですので、委員長は長澤委員にお願いします。

それでは、これ以降の検討会の進行につきましては、長澤委員長にお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

5. 審 議

(長澤委員長)

ただいま、委員長に選任いただきました長澤でございます。

一言ご挨拶申し上げます。

先ほど仲家部長の挨拶にもありましたように、公共事業の予算が大きく変わっており、それについていろいろな意見が飛び交うなかで、より一層、事業主体の説明責任が問われる状況になるものと思われまます。

この検討会の審議についても、透明性や説明責任、公平性などを十分に果たしながら進めていく必要があると考えております。

審議が円滑に行えますように、委員の皆様のご協力をお願いいたします。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

(長澤委員長)

それでは、さっそく議事次第に従って議事に入りたいと思います。

最初に、5の(1)「検討会の運営について」ですが、事務局より説明願います。

(事務局)

配付資料2の再評価事後評価関係要領等の10頁をお開き願います。当技術検討会の業務については、10頁の国営事業評価技術検討会設置要領の第2条に記載されており、「技術検討会の業務は、北海道開発局国営事業管理委員会による再評価及び事業評価の結果に対し意見を答申するもの」としているところです。私ども開発局が再評価、事後評価の調査を行っているところですが、その評価結果に対して意見を頂くというものになっております。

その手順としましては、この第1回技術検討会の後、現地調査や自治体、土地改良区、受益者との意見交換などを行い、第2回技術検討会での審議を通じて答申いただくこととなります。

次に検討会の公開についてですが、毎年、この第1回目の検討会で決定願っており、その参考に18頁に昨年度の公開要領を付けております。

公開要領では、検討会の透明性を確保する観点から、第1に原則として一般に公開することとしており、一般の傍聴についても、2以下の公開要領に沿って傍聴していただくとしております。

議事の公表につきましては、検討会終了後配布資料とともに、先ず議事概要を公表し、さらに1週間以内を目途に議事録を作成し、各委員の内容確認を経た上で公表しているところであります。なお、議事録についてはどの委員が発言されたかわ

かるように発言者名を記して公表しているところです。

それから、委員へのマスコミ等の取材についてですが、議事内容については全て北海道開発局において公表しておりますし、例えば、委員間で取材に対して異なった対応があり、後々誤解を生じることになれば、あまり良い結果にはならないと考えておりますので、「委員が個別には対応しない。」という方針をとりたいと考えております。

技術検討会の運営については、昨年度を踏まえ、以上のように考えております。

(長澤委員長)

ありがとうございました。

ただいま事務局から委員会の運営について説明がありましたが、まとめますと、先ず、一般傍聴を認めており、公開要領に沿って傍聴していただく、ということ。

二つ目には、技術検討会の議事録については発言者名を明記して公表する、ということ。

三つ目には、委員へのマスコミ等の取材については、委員が個別に対応しない、ということ。

以上のことについて委員の皆様からご意見・ご質問があればお願いします。

(各委員)

ありません。

(長澤委員長)

先ほど、現地調査、あるいは現地での意見交換を行うと説明がありましたが、これについて、もう少し具体的な補足を事務局にお願いします。

(事務局)

昨年度は、技術検討会とは別にお願いしている現地の状況確認と地元関係者との意見交換を行う現地調査については、各委員が地区の最終的な評価結果に対して意見を述べるための途中段階で行っている調査として位置づけており、意見交換については非公開として行っております。ただし、要請があれば実施日時、調査地区等を公表しているところであり、委員による現地の状況確認については公開として進めてきたところです。また、現地での意見交換の議事録については、第2回の技術検討会において議事概要を公開しました。

事務局としましては、資料2の18ページの公開要領に、現地調査についての取り扱いを追記することを考えておりますがいかがでしょうか。

(長澤委員長)

まとめますと、現地調査については、各委員が地区の最終的な評価に対して意見を述べるための途中段階で行う調査であり、忌憚のない意見交換を行うということから非公開とする。ただし、要請があれば日時や調査地区等を公表するということ。

また、現地での意見交換の内容については、第2回の技術検討会において議事概要を公表するということ。

そして、これらの内容を資料2の18頁の公開要領に追記し、整理したいという提案ですが、委員の皆様からご質問・ご意見ございますか。

(岡村委員)

現地調査の取り扱い方針と合わせて、マスコミ等の取材への対応方針も公開要領に追記したほうが良いのではないのでしょうか。

(事務局)

わかりました。では、追記する文言については、後ほど委員長と相談のうえ、決定させていただいてもよろしいのでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(長澤委員長)

公開要領に追記する文言については、事務局と私で決めさせていただきます。ほかに、ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

それでは、本年度はただいま確認いたしました内容で運営させていただきたいと思えますがよろしいのでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(長澤委員長)

ありがとうございました。

なお、評価に対する意見を取りまとめていく段階で、運営方針を変えるべき状況

が生じた場合には、改めて委員の協議を経て、対応していきたいと思えます。

続いて、5の(2)「平成25年度再評価・事後評価地区について」事務局から説明願います。

(事務局)

資料3「再評価・事後評価地区一覧」に基づき地区概要を説明。

(長澤委員長)

評価地区について説明がありましたが、なにか、ご質問・ご意見ございますか。

(紺野委員)

再評価美蔓地区の完了予定年度は何年になるでしょうか。

(事務局)

平成27年度を予定しております。

(森委員)

現地調査時の意見交換に来られる地元関係者の方はどのように選んでいますでしょうか。

また、美蔓地区については、過去に二度の再評価を実施されたと伺いましたが、今回、私たちはその資料を確認したうえで、現地調査に臨むことになるのでしょうか。

(事務局)

地区ごとに出席者にばらつきが無いように、基本的には市町村役場、土地改良区等の施設管理者、受益者代表、農業協同組合から出席をいただいております。

(森委員)

事業への賛同者のみということはないでしょうか。

(事務局)

賛同者から出席していただくというものではありません。現に、過去の地区では受益者等の地元関係者から厳しいご意見をいただいたこともあります。

美蔓地区の過去の再評価結果資料については、事前に委員の皆様を確認してい

ただくようにして、現地調査に臨みたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(長澤委員長)

続いて、5の(3)「平成25年度スケジュール(案)」について事務局から説明願います。

(事務局)

資料4「スケジュール(案)」に基づき説明。

本日、第1回の事業評価技術検討会であり、7月中旬に第2回事業評価技術検討会を開催し、そこで評価結果の諮問を行わせていただきます。その間の5月の下旬から6月の中旬で現地調査を行いたいと思います。第2回事業評価技術検討会で諮問させていただいた後、7月下旬頃には技術検討会としての答申をいただきまして、公表の時期は、国営土地改良事業等再評価実施要領に基づき、概算要求に併せて公表することとしております。昨年は概算要求の公表が9月上旬になりましたが、通常は8月下旬に公表されますので、その時期に合わせたスケジュールとしております。なお、事後評価については、国営土地改良事業等事後評価実施要領に、8月末までに公表すると記載されていますが、昨年度は農林水産省の判断によって、再評価と同時期に公表されているところです。

今年度については、通常通りの概算要求が行われることを前提にスケジュールを考えておりますので、よろしく申し上げます。

(長澤委員長)

なにか、ご質問・ご意見はありますか。

(各委員)

なし。

(長澤委員長)

それでは、本日の議事案件については、これで終了となります。

ありがとうございました。

なお、本日の議事については、その内容をすみやかに公表する予定です。公表する議事概要の内容確認につきましては、私にお任せいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(長澤委員長)

では、本日の検討会の具体的な公表について、事務局から説明願います。

(事務局)

本日の議事概要については、委員長に内容をご確認頂いた上で、配布資料とともに公表する予定です。議事録は公表前に各委員にもご確認いただき、来週には公表できるよう作業を進めたいと思います。

(長澤委員長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回検討会の審議は終了いたします。

6. 閉 会

(事務局)

長澤委員長はじめ、各委員の方々にはご協力をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回の技術検討会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。